

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第38回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和2年6月18日（木）16時56分～17時10分

#### 2 場所

官邸4階大会議室

#### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

経済産業大臣、内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

環境大臣、内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

内閣官房長官 菅 義偉

国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

復興副大臣 菅家 一郎

内閣府副大臣 大塚 拓

内閣府副大臣 宮下 一郎

総務副大臣 長谷川 岳

財務副大臣 遠山 清彦

農林水産副大臣 伊東 良孝

国土交通副大臣 青木 一彦

防衛副大臣 山本 ともひろ

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 林 肇

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 松田 浩樹

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 松本 裕之

## 4 議事概要

### 【厚生労働大臣】

発生状況であります。世界では 811 万人が感染し、44 万人が亡くなっております。チャーター便を含めて日本の感染者は 17,668 人、入院治療等を要する者は現時点で 800 人、退院又は療養解除となった者は 15,930 人、亡くなった方は 935 人となっております。

国内の新規感染者数の推移ですが、最近では平均約 50 人で推移をしているところがあります。また、感染者が直近で 1 週間以上発生していない地域は 34 県、2 週間以上発生していない地域は 31 県となっております。

また、東京都においては、昨日までの 1 週間の陽性者が 209 名となっておりますが、このうち接触歴ありが 132 名、夜の街関連が 89 名となっております。これは夜の街関連の関係者が積極的に検査を受けていただいた結果というふうに見ているところであります。また、北海道や福岡県においては、感染者が増加してはおりますが、こここのところ、減少基調にあるのが見て取っていただけたと思います。

次に、緊急事態宣言の解除以降に講じた施策であります。検査については、発症から 9 日目以内の者に対して唾液での PCR 検査、また、発症 2 日目から 9 日目以内の方については簡易な抗原検査キットによる確定診断を可能としました。さらに、30 分程度で PCR 検査と同様の対象に使用できる新たな検査、「抗原定量検査」と呼んでおりますが、これについても、承認審査が最終局面に来ているところでございます。

また、新たな科学的知見を踏まえて、退院基準を発症から 10 日間が経過等に見直し、すべての濃厚接触者に対する PCR 検査の実施等の措置を講じたほか、東京都・大阪府・宮城県全体で約 8,000 名についての抗体保有率調査をいたしました。

さらに、明日から、陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受け取ることができる接触確認アプリを導入することにしております。各大臣等におかれましても、率先してダウンロードしていただきますようお願い申し上げます。

### 【西村国務大臣】

緊急事態宣言の解除後、地域の感染状況や感染拡大リスク等を評価しながら、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととしているところであります。

この方針を踏まえ、本日、専門家の方々に直近の感染状況等について分析評価をいただき、ご意見を伺いました。まず、東京都における新規陽性者数が増えておりますが、これは、事業者の協力の下、PCR 集団検査が行われた結果であるとの見解、また、6 月 19 日以降、予定どおりイベントの開催制限等を緩和することについて異論はなかった、ということをご報告申し上げます。

また、接触確認アプリにつきましては、今、厚生労働大臣からご発言がありました。このアプリは個人情報等を全く取得しませんので、安心して使えるものであります。お一人お一人の安心のためにも、クラスター対策など感染拡大防止をより効果的に進めるためにも、できるだけ多くの方に活用していただきたいと考えております。

さらに、先般成立しました第2次補正予算により、どんな状態が生じても日本経済をしっかり守り、事業、雇用、生活を守り抜いていく万全の枠組みが整ってきております。今後、国民や事業者の方々に、きめ細かく、様々な支援を行っていくため、重ねて、速やかな執行について各省庁のご協力をお願いします。

### 【国家安全保障局長】

国家安全保障会議緊急事態大臣会合において決定した「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」について、ご報告します。

政府として、水際対策を引き続き徹底してまいります。同時に、一般の国際的な往来とは別に、ビジネス上必要な人材等の出入国について例外的な枠を設け、人の往来を部分的・段階的に可能とする仕組みを試行いたします。対象国・地域については、当面、入国拒否対象国・地域の中でも、感染状況が落ち着いている、ベトナム、タイ、豪州、ニュージーランドを想定していますが、我が国内外の感染状況等を総合的に勘案し、順次、協議が整い次第、対象国・地域を拡大いたします。対象者については、ビジネス上必要な人材等を対象者とし、国・地域ごとに調整いたします。

こうした例外的措置は、国内の感染再拡大の防止と両立させる必要があります。このため、対象者に対し、現行の水際措置に加え、入国前のPCR検査証明や入国後14日間の位置情報の保存等の追加的な防疫措置を講じます。また、14日間の自宅待機期間中のビジネス活動を望む場合には、事前の活動計画書の提出といった更なる条件を課します。追加的な防疫措置を講じるためにも、唾液PCR検査などの代替的な検査方法の導入等を始め、我が国の検査体制の拡充を図ってまいります。

また、相手国・地域との間では、こうした例外的措置を日本人も対象に相互に実施できるよう、調整してまいります。

こうした例外措置については、国内外の感染状況等を十分に注視した上で、実施の継続を判断していくこととしております。

### 【外務大臣】

新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、今後の経済回復は重要な課題であります。

この観点から、外務省としては、本日決定された「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」について、まずは、ベトナム、タイ、豪州及びニュージーランドの4か国との協議・調整を行ってまいります。私自身も、既にこれら4か国の外相と直接電話会談をするなど、これまでも協議を進めており、本日もタイとの間で両国間の相互の往来を可能とする仕組みを構築するために調整していくことを確認いたしました。

今後は、本日の決定の下、これら4か国以外の国・地域との間での人の往来の再開についても、国内外の感染状況等を踏まえながら、順次再開に向け、検討を行っていく予定でありまして、関係省庁と緊密に連携してまいります。

## 【法務大臣】

法務省では、これまで、閣議了解等に基づき、111の国・地域に滞在歴がある外国人等について、特段の事情がない限り上陸を拒否してまいりました。

今回の「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」に沿って上陸申請してきた外国人については、法務省としても、従来の枠組みでいう特段の事情があるものとして、上陸を許可する取扱いをすることといたします。

法務省としては、引き続き、国内への感染者の流入防止のための水際対策に万全を期しつつ、国際的な人の往来再開に向けて、政府全体としての検討結果を踏まえ、必要な措置を講じてまいる所存です。

## 【厚生労働大臣】

今般のビジネスラックは、感染再拡大の防止と両立する範囲内で導入することとされていますが、現状よりも我が国への入国者は増えることも見込まれます。そのため必要な対応を図っていきたいと考えております。

具体的には、現行の水際対策に加えて、ビジネスラックを利用する入国者に対して、接触確認アプリの活用や入国後14日間の位置情報の保存など、追加的な防疫措置が確実に実施されるよう取り組んでまいります。また、この試行的な取組の実施の継続・拡大を見越して、今後、唾液による検査などの新しく開発された検査方法の導入を目指すなど、検査能力・体制の拡充に努めてまいります。

国際的な人の往来再開に向けて、引き続き関係省庁にもご協力いただきながら、連携を図って取り組んでまいります。

## 【内閣総理大臣】

5月25日に緊急事態措置を解除してから3週間余りが経過いたしました。この間、新たな感染は一部の自治体にとどまっており、東京都では新規陽性者数が増えています。これは、二次感染防止の観点から、これまで集団感染が確認された夜の街で積極的なPCR検査を行った結果であり、しっかりと対応できている状況です。このため、先般改定した基本的対処方針にのっとり、明日、社会経済活動のレベルをもう一段引き上げます。

具体的には、都道府県をまたぐ移動については、一部の首都圏や北海道との間も含めて、制限がなくなります。一定の人数や収容率の下で、コンサート等のイベントを開催していただけます。また、接待を伴う飲食業等、これまで休業をお願いしてきた一定の業種についても、ガイドラインを守っていただくことを前提に、休業要請を撤廃いたします。

他方、新しい生活様式を定着させ、3密回避を始めとした感染防止策を徹底していただくことには変わりありません。国民の皆様におかれましては、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

加えて、明日からは、接触確認アプリを導入し、クラスター対策をもう一段強化してまいります。アプリを持っている人同士が一定時間以上、近距離にいると、その情

報が記録され、陽性者が発覚した場合、自動的に通知が送られます。個人情報 を全く取得しない、安心して使えるアプリですので、是非、多くの皆様にご活用していただきたいと思 います。

また、国外からの新型コロナウイルスの流入防止に万全を期すべく、引き続き水際対策を徹底していき ますが、同時に、経済を回復軌道に乗せていく上では、国際的な人の往来を部分的・段階的に再開して いくことも必要です。

このため、まずは、入国拒否対象国・地域の中でも、感染状況が落ち着いているベトナム、タイ、豪州、 ニュージーランドとの間で、現行の水際措置を維持しつつ、入国前の PCR 検査証明や、アプリによる位置情報の保存、事前の活動計画書の提出等の追加的な防疫措置を講じることを条件に、例外的に人の往来を可能とする仕組みを試行するため、協議・調整を進めることといたしました。その上で、我が国内外の感染状況等を総合的に勘案し、例外的な人の往来の対象となる国・地域を順次拡大し、合意に至った国・地域から同様の措置を講じてまいります。

追加的な防疫措置を講じていく上で、我が国の検査能力・体制の拡充は必要不可欠です。厚生労働省を始めとした関係省庁が連携して、唾液 PCR 検査等の代替的な検査方法の導入や、海外渡航者のための新たな PCR センターの設置等を進めてください。

コロナ時代の新たな日常に向かって、一步一步、私たちは、確実に前進しています。各位にあっては、感染予防と両立しながら社会経済活動を回復させていく取組に、地方自治体と連携しながら、引き続き、全力で当たってください。

以 上